

新たに豚の細菌性肺炎の治療薬として ガミスロマイシンを有効成分とする製剤が承認

このたび豚の細菌性肺炎治療薬として、ガミスロマイシンを有効成分とする製剤の製造販売が承認されました（販売名：豚用ザクトラン注）。

これに伴い、「ガミスロマイシンを有効成分とする注射剤」を豚に使用する際の「用法、用量」及び「使用禁止期間」が以下のとおり設定されました。

- 適 応 症 ： 豚の細菌性肺炎
- 用法及び用量：1日量として体重1kg当たり6mg（力価）以下の量を筋肉内に注射
- 使用禁止期間：食用に供するためにと殺する前13日間

ただし、本製剤は食品安全委員会が行ったリスク評価において薬剤耐性菌のリスク推定区分が中等度であり、**適正使用確保等のリスク管理措置の徹底が必要**とされました。

また、**ガミスロマイシン製剤は、人の医療上重要な抗菌剤**であることから、薬剤耐性率を低く抑えるために、**慎重使用を徹底してください**。

- 第一次選択薬が無効の場合のみ使用を検討すること
- 治療対象となる細菌の薬剤感受性試験を行い、感受性を確認すること
- 承認された用法・用量に基づき必要最小限の期間の投与とすること
- 投与後一定期間内に治療効果を判定し、効果が見られない場合は獣医師の判断により使用する薬剤を変更すること

※今回承認された製剤は要指示医薬品ですので、使用する際は、獣医師の指示に従ってください。

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL 0463-58-0152 FAX 0463-58-5679